

この原稿を書いているのはちょうど桜が咲き始めたころ。春が来たらすぐに新茶、新緑の季節。昨年様子を思い出しながら新しい季節の到来にワクワクしています。

今日は川根高校生たちと徳山地区を歩きました。数日後には彼らが企画したお花見ツアーが開催される予定。高校生ならではの視点が盛り込まれた内容で、私たちが気づけなかった感覚をいくつも教えてもらいました。

最近感じているのは「人と人とのつながりの必要性」、そしてやっぱり「川根本町は魅力的な資源の宝庫だ!」ということ。



神東美希 (かんと みき)
平成24年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。平成28年4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長としてエコツーリズムを核とした様々なまちづくり事業を展開。

◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」 <http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

今回の高校生のツアーは、島田信用金庫、大井川鐵道、商工会、行政、エコティかわねが後方支援することで実現しました。

2月・3月は町内各所で行われている体験プログラムを調査するため、いろいろな人にお話をうかがいました。そこでもやはり「つながり・連携」がキーワードでした。ひとつの団体や個人ではできないことも、連携することで「できる」可能性が生まれるということです。そちらは今後、何か形にできれば良いなと思っています。

昨年から三ツ星天文台のスタッフもはじめました。東京



川根高校生たちと、お花見ツアーの最終リハーサル中 (3月27日)

からのお客様が、「この前ニュージーランドで見たのと同じ星空が日本でも見られるなんて…!」と感動されていました。「ニュージーランドに負けていないんだ!」と、この町の星空の素晴らしさを再認識したところでした。

最近ヨソモノの視点が少し薄れてきたなと感じていますが、自分の足で歩いてみると「まだまだこんな所があったのか!」と驚きます。一日だって同じ日はありません。これからもどんな発見ができるのか、とても楽しみです。

一般社団法人エコティかわね
川根本町桑野山424-6
電話:0547-58-7000
ファクス:0547-58-7001
E-mail:ecotkawane@gmail.com

故山口信雄さんのご家族に 叙勲を伝達

故山口信雄さんは、平成5年2月、中川根町議会議員に当選、3期12年の永きにわたり、強い信念と卓越なる識見で地方自治の伸展に寄与されました。

特に、地域住民が安心して暮らせるまちづくりのため、道路の整備、定住対策の宅地造成、診療所の整備など生活環境、福祉施設の充実に情熱を注ぐなど、地域の発展に多大な貢献を果たされました。

この功績が認められ、今回の受章となりました。

引き続き行政相談委員に山田俊男さん

4月1日付けで、山田俊男さん(上長尾)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、住民のみなさんが国の行政に対する苦情・相談・要望を申し出る際に身近な窓口になってくれます。相談は無料で、相談内容など秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

総務課 行政庶務室 ☎(56)2220

区名	氏名(敬称略)	区名	氏名(敬称略)
接岨	後藤 知久	坂京	杉山 明嗣
大間	安竹 賢治	洗富小幡	中澤恵市郎
奥泉	上田 哲	藤川	鈴木 一男
大谷	井林 博	水川	土屋 義文
沢間	杉本 博司	上長尾	加藤 一雄
桑野山	中村 勝行	高郷	長塚 誠
平栗	杉山 壽一	八中	中村 宝久
寺馬	森 照信	梅高	榊原 秀雄
千頭西	中村 博史	下長尾	小林 和巳
千頭東	中村 行吉	瀬平	藤田 清
小長井	笹木 秀明	久保尾	西上 文敏
上岸	中森 康行	久野脇	西澤 悟
前山	鈴木 繁雄	地名	山下 初
田代	筒井 佳仙	下泉	柴田 光章
柳三	大橋 功一	壺町河内	的場 正明
崎平	三谷 信雄	田野口	伊藤 睦
青部	平野 勝信	徳山	林 泰明

「協働のまちづくり」のパイプ役
**2019年度の区長
についてお知らせします**

平成31年4月12日(金)、本年度第1回目の区長連絡会が役場本庁舎で開催され、34人の区長に委嘱書が交付されました。

会長には山下 初さん(地名区)、副会長には笹木 秀明さん(小長井区)と鈴木 一男さん(藤川区)が選出されました。

今年度の地域の舵取り役として、また行政との橋渡し役として、地区のさまざまな活動を取りまとめていただきます。



2019年度の「税」「保険料」「水道使用料」の納期限をお知らせします

町県民税	1期 7月1日 (月)	2期 9月2日 (月)	3期 10月31日 (木)	4期 1月31日 (金)						
固定資産税	1期 5月31日 (金)	2期 7月31日 (水)				3期 12月27日 (金)		4期 3月2日 (月)		
軽自動車税	全期 5月31日 (金)		証明有効期限(納付書) 令和2年5月31日			証明有効期限(口座振替) 令和2年6月15日				
国民健康保険税		1期 7月31日 (水)	2期 9月2日 (月)	3期 9月30日 (月)	4期 10月31日 (木)	5期 12月2日 (月)	6期 12月27日 (金)	7期 1月31日 (金)	8期 3月2日 (月)	9期 3月31日 (火)
水道使用料	5月分 5月31日 (金)	7月分 7月31日 (水)		9月分 9月30日 (月)		11月分 12月2日 (月)		1月分 1月31日 (金)		3月分 3月31日 (火)
後期高齢者医療保険料			1期 9月2日 (月)	2期 9月30日 (月)	3期 10月31日 (木)	4期 12月2日 (月)	5期 1月6日 (月)	6期 1月31日 (金)	7期 3月2日 (月)	8期 3月31日 (火)